

12月議会定例会

一般会計補正予算など 18議案を可決

令和5年第7回那須町議会定例会が11月30日から12月13日までの14日間開催され、18議案が可決されました。主な議案は次のとおりです。

[那須町奨学資金給付条例制定]
経済的理由で修学困難な子どもの支援として、返還の必要がない給付型奨学資金制度を新設するため、新たに条例を制定するものです。

[那須町企業誘致及び立地促進条例の一部改正]
企業誘致推進のため、企業誘致関係の奨励金交付要件等の見直しと、企業誘致による雇用機会の拡大に伴う働き手の定住促進のため、集合住宅建築への奨励金を交付するための改正を行ったものです。

令和6年度からの那須町立図書館の指定管理者について、引き続き「株式会社図書館流通センター」が指定されました。

[一般会計補正予算（6・7号）]
ふるさと納税の目標額10億円の受け入れに係る経費や、物価高騰に対する住民税非課税世帯への支援として実施する、令和5年度住民税非課税世帯に対する電力・ガス・食料等価格高騰重点支援給付金事業に係る経費等を令和5年度一般会計補正予算に計上しました。この結果、一般会計の総額は、15億1,630万円が追加され、

③本人の属する世帯で、父母またはこれに代わって家計を支えて

②学習意欲が高く、学習活動その他の品行が正しく、健康で、将来意識ある社会人として活動できる見込みのある方

④0以上である方

▼受給資格
①那須町に6ヶ月以上居住する方またはその被扶養者で、学習成績評定平均値が、5段階評価で

▼申込期限 2月9日(金)

▼申込み・問合せ

※給付型奨学資金は「社会医療法人博愛会 菅間記念病院」からの寄付金を原資としています。

学校教育課庶務管理係
☎72-6922



ホームページ

選挙のあれこれ Vol.4

~全6回シリーズで選挙に関する記事を掲載します~

選挙管理委員会から町に



左から和久井委員、大森委員、町長、丸田委員長、新巻委員

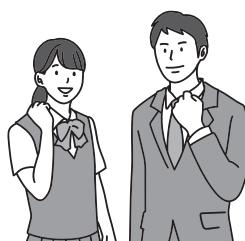
町選挙管理委員会は12月1日、町に対し「道の駅那須高原友愛の森への期日前投票所設置に関する要望書」を提出しました。

選挙が行われる際、現在は役場および高原公民館に期日前投票所を設けています。期日前投票制度が普及してきましたが、投票率や有権者の利便性の向上などが課題となっています。

このような状況を踏まえ、高原公民館期日前投票所の高原地域の中心部である「道の駅那須高原友愛の森」への変更とバリアフリー化により、有権者の利便性を高め、投票しやすい環境整備への協力を要望しました。

▼問合せ 選挙管理委員会事務局
☎72-6927

**新しく
始まります！**
給付型奨学資金制度が



令和6年度に大学や短大、専修学校等への進学または在学する方に、返還の必要がない奨学資金を給付します。

※5年間定住しない場合は、全額返還する必要があります。
※那須町貸与型奨学資金と併用可能です。

⑥大学を卒業後、町内に5年間居住する方（毎年、現況届を提出する必要があります）

⑤学校教育法の規定に基づく短期大学、大学、専修学校または学位取得を目的として、海外に所

在する短期大学、大学等で令和6年4月に入学または在学する方

④本人の属する世帯で、町税を滞納していること

③本人の属する世帯で、父母またはこれに代わって家計を支えて

いる人の令和4年中の認定所得金額が収入基準額以下である方

②本人の品行が正しく、健康で、将来意識ある社会人として活動できる見込みのある方

①那須町に6ヶ月以上居住する方またはその被扶養者で、学習成績評定平均値が、5段階評価で

④0以上である方

③本人の属する世帯で、父母またはこれに代わって家計を支えて